

令和 2 年 5 月 4 日

都道府県印刷工業組合
理事長 各位

全日本印刷工業組合連合会
会長 白田 真人

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（第 4 報）

本日、政府より特措法に基づく緊急事態宣言の期間を今月 31 日まで延長することが発表されました。これに合わせ「基本的対処方針」も改定され、対象地区は全国としながらも、感染拡大が続く「特定警戒地域 13 都道府県」では従来の対策を継続する、それ以外の地域では段階的に社会経済の活動レベルを上げていくため行動制限の一部緩和の方向性が示されました。この発表を受け、全印工連でも、『全印工連におけるガイドライン』の運用を 5 月 31 日まで延長することとし、ガイドラインに従い、当面予定されている全印工連の各種会合を下記の開催方法に変更致しますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 『全印工連における会議・セミナー等、開催に関するガイドライン』

- (1) 一般（組合員企業の社員を含む）の参加者を含む場合、原則中止または延期とする。
- (2) 参加者が、明らかに 10 人を超える場合は中止及び延期とする。
- (3) 参加者が 10 人程度の場合、十分な配慮の上で原則開催とする。

2. 当面の全印工連の諸会議の開催について

(1) 令和 2 年度通常総会(5/22)

書面総会として開催します。また、総会と同日に開催する理事会（常任理事決定と代行順位決定、顧問・相談役・参与、特別顧問選任などのご承認をいただく議題）も書面開催とします。

(2) 令和 2 年度上期各地区印刷協議会

開催日程を再調整の上、「地区理事長会」として ZOOM を利用しての開催に変更します。この場合の出席者は、各地区内の工組理事長、地区協事務局、全印工連会長、副会長、専務理事（本部 5 名）となります。内容は、①全印工連事業概況説明、②新型コロナウイルス拡大影響への対応、全印工連等への要望事項、③各県工組事業活動に関する情報交換などを予定しています。

(3) 「常設委員会」(5/28 環境労務、教育研修、6/1 組織共済、6/2 経営革新マーケティング)

全印工連の第 1 回常設 4 委員会は日程変更をせずに、それぞれ Zoom を利用しての開催とします。議題は、①事業計画、推進方法の協議、数値目標の設定、②地区印刷協議会（今回は「地区理事長会」）への提出議案の検討、③各県工組委員への周知方法の検討などです。

3. 全印工連の取り組み強化について

(1) 情報収集、発信の強化

各種支援策（助成・補助金）、同業他社の動向（融資活用状況、新事業への取り組み事例）、メーカー・ベンダーによる支援、などの情報の収集と発信を強化します。

(2) 行政への積極的な働き掛けの強化

各種調査、アンケートの実施、分析を通じ、各種要望事項の集約等に努め、行政をはじめ全印政連とも連携して要望や施策の実現に向けた取り組みを強化します。

(3) 全印工連未執行予算の見直し

宣言解除までの間の未執行予算について精査し、必要且つ有効な執行方法について検討を進めます。

なお、各県工組ごとの対応につきましては、政府から発表された「特定警戒地域 13 都道府県」（①人との接触 8 割削減の目標維持、②イベント等は引き続き慎重に対応、③出勤は 7 割減の目標継続）と、それ以外の地域（①外出自粛は県外移動やクラスター発生場所を除き自粛要請をしない、②イベント等は少人数のものは感染防止策を条件に容認、③出勤は目標は設けずに接触を避ける行動に努める）に加えて、それぞれ都道府県ごとに発表される知事要請などを踏まえた適切な対応を図られますようお願い申し上げます。

以上